

平成 29 年度
事業計画

社会福祉法人
観音寺市社会福祉協議会

社協の使命

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

社協の経営理念

「手をつなごう 安心と活力が生まれる しあわせの まちづくり」

大人も、子どもも、障がい者（児）も、高齢者も、誰もが手をつなぎ、住み慣れた地域で安心して生活し、生きがいを持って暮らせる、福祉のまちを目指します。

基本方針

昨今の流動的な社会情勢の中で進展する少子高齢化と人口減少は、地域社会に様々な問題を生み出し、将来に対する不安につながっています。また、福祉ニーズの多様化や複雑化は、単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間」が生じ、生活のしづらさを来たしています。このため、住民の複合的な生活課題や地域の福祉課題に対応する包括的支援システムを構築するとともに、地域住民や福祉関係者等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出する取り組みが必要とされています。

平成 29 年度において本会は、社会福祉法人制度改革への対応や生活困窮者に対する相談支援体制の拡充、第 3 次地域福祉活動計画の策定などに取り組みながら、高齢者や障がい者、子どもなど全ての人々が地域で生きがいを共に感じ、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指して活動していきます。「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉分野をはじめとする地域の公的サービスと協働して「丸ごと」受け止める場を構築していきます。

今後とも本会は、地域福祉推進のため、地域の基盤である地区社協や民生委員・児童委員、ボランティア団体などの住民の力を合わせ、行政をはじめ公的機関や福祉関係団体との協働と連携のもとに、着実に事業の展開に努めます。

基本目標

(1) 人づくりを推進する

住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、地域福祉を推進する担い手が必要です。自主的に福祉活動を推進するボランティアを育て、ボランティアリーダーの養成や福祉教育を積極的に行い地域の担い手づくりに努めます。

(2) コミュニティをつくる

地域で助けあい支え合う基盤は、生活圏であるコミュニティです。地域の絆を構築しながら、住民、関係機関や団体、民間事業所などのいろいろな機関がつながるコミュニティを目指します。

(3) 生活課題を解決する

地域における生活課題が複雑多様化するなかで、困っている人を早く見つけ、行政機関や専門機関に早くつなぎ、生活課題の解決を目指します。

(4) 生活環境を整える

少子高齢化の進行、核家族・高齢者世帯の増加、近所づきあいの希薄化が進んでいるなかで、サービスを利用する高齢者や障がいのある人が自立した生活が行えるように、生活環境を整えていきます。また、いつ起こるか分からない大規模災害に備えて要支援者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの整備に努めます。

(5) 社協の基盤強化を図る

わかりやすい福祉情報の提供や、職員の専門性と資質の向上を図っていくことが求められています。また、自主財源の増強と安定的な財源確保のため、社協会員制度の強化刷新、共同募金事業への協力、介護保険事業所の経営強化を図ることにより、社協基盤の強化に努めます。

また、社会福祉法等の一部改正に伴う社会福祉法人運営の改善に努め、福祉サービスの供給体制の整備と充実を図ります。

実施事業

法人の健全経営や地域福祉の担い手として、事業を確実かつ効果的に適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上並びに事業経営の透明性の確保し、次の事業を実施します。

I 社会福祉事業区分

1 法人運営事業

(1) 役職員運営事業

事業名	内容
理事会・評議員会 評議員選任委員会等の開催	・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・評議員選任委員会の開催 ・企画財政委員会、地域福祉推進委員会の開催

監査の実施	適正な事業運営のため監事による監査を実施します。
苦情解決委員会の開催	本会が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情解決を図るため、苦情解決委員会を開催します。
会員募集	自治会協議会、民生委員児童委員協議会の協力を得て会員募集を行います。(目標額 11,110,000円)
役職員研修の実施	組織力を上げるため役職員の研修や他県での研修会に積極的に参加します。 ・役員研修(四国地域福祉セミナー等の参加) ・職員研修(四国ブロック職員研修等の参加)
職員キャリアアップ助成の実施	職員の資質向上を図るため、資格を取得した職員に経費の一部を助成します。
経営基盤の強化	自主財源の確保と事務の効率化や経常経費の削減など、財政の安定化に努めます。また、社協強化発展計画の策定準備に取り掛かります。

(2) 広報・啓発事業

社会福祉協議会の事業や講座等の情報を迅速かつ的確に伝えます。

事業名・事業費	内容
社協情報紙「えがお」の発行 1,452,000円	地域福祉情報、各種団体情報、イベント情報などの広報・PR活動情報を掲載します。 年4回(5月・7月・10月・2月)
ホームページ、フェイスブックによる情報配信	社協事業の広報ツールとしてホームページを有効活用します。また、行事のお知らせや各種事業活動の情報発信をフェイスブックで行います。
モバイルサイトによるアットワンス配信事業(携帯情報メール配信)	各種情報を随時発信するため、立体バーコード(QRコード)を社協情報紙「えがお」に掲載し、市民への周知と参加を求めます。
社会福祉大会の開催 1,215,000円	福祉活動に貢献した個人、団体を表彰するとともに、講演会を開催し、多くの人に福祉に関心を持ってもらいます。※9月30日 ハイスタッフホール(市民会館)で開催予定

(3) 相談事業

市民が安心して生活ができるために相談事業を実施します

事業名・事業費	内容
心配ごと相談 239,000円	民生委員・児童委員が市民の相談に応じ、場合によっては専門機関を紹介します。 ・観音寺 毎月第1・3火曜日 13:00~15:00 ・大野原 毎月第1・3木曜日 10:00~12:00

	・豊 浜 毎月第1・3火曜日 10:00~12:00
法律相談 693,000 円	弁護士が、法律に関する相談に無料で応じます。 (毎月第2・4火曜日 10:00~15:00)

(4) 無料職業紹介事業

福祉の仕事希望の人と人材を必要としている福祉職場をつなぐための相談窓口として、就労の斡旋を行うことにより福祉職場の人材確保に努めます。

また、市民を対象に「福祉の仕事就職応援フェア」を開催し、福祉の職場の説明、施設の広報に努めます。

事業名・事業費	内 容
無料職業紹介事業 3,079,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の職場の就労斡旋、資格取得等の相談、潜在している介護福祉士、保育士等の情報把握や再就職を促進し、福祉人材無料職業紹介所としての機能強化を図ります。 福祉の仕事就職応援フェアを開催します。

(5) 地区社協育成事業

住民が社会福祉に関心を持ち事業に参加し、地域の中で助けあいの心を育むために、市内13か所の地区社会福祉協議会の育成強化に努めます。また、社協職員は、地区担当制とし、住民座談会等に参加します。

事業名・事業費	内 容
地区社協の活動費助成事業 6,556,000 円	市社協会費の3分の1、香典返し寄附金の5分の3を地区社協活動費として助成します。

(6) 児童・青少年等の事業

児童の遊び場の環境を整えるとともに、子どもの時から福祉に関心を持ってもらえるように、福祉教育を推進し、児童青少年の育成に努めます。

事業名・事業費	内 容
子どもの遊び場助成事業 120,000 円	自治会等で管理する子どもの遊び場の整備、遊具補修等に対して助成を行います。(事業総額の80%) 限度額：新規遊び場12万円、既存8万円、遊具4万円
福祉教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内各小学校で福祉体験教室を開催し、福祉教育を推進します。 市内4か所の中学校生徒が夏休み中に参加する施設体験学習を、市内介護老人福祉施設で開催します。
実習生の研修受入	福祉系大学・介護専門学校等の現場実習生を受け入れ、人材育成に努めます。

(7) その他の事業

事業名・事業費	内 容
法外援護見舞金等支給 80,000 円	行路中、所持金の消費又は紛失により救護を求めて来た困窮者に、次の駅までの旅費を支給します。 法的援護を受けることが困難な低所得者に当座の生活の安定を図るための資金を貸与又は支給します。
福祉機器等貸出事業 843,000 円	・車いすの貸出 ・チャイルドシート、ジュニアシートの貸出 ・福祉車両の貸出

2 基金運用事業

社会福祉活動を促進し地域社会における福祉の向上を図るために、基金を設置し、適切な管理運営をするとともに、基金を基に事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
基金運用事業 4,838,000 円	各基金を基に福祉事業を実施します。 ・社会福祉事業積立金 836,000 円 ・法外援護事業基金 202,000 円 ・身体障がい者(児)基金 65,000 円 ・介護保険事業安定積立金 47,000 円 ・災害被災者救助基金 3,683,000 円 ・ボランティア基金 5,000 円
高校生奨学金支給事業 432,000 円	高校生奨学基金を基に高校生に奨学金を支給します。 月額 4,000 円×12 か月×9 人 (安藤両平・三谷松太郎・杉村巽・社協奨学金)

3 地域福祉推進事業

社会福祉協議会が地域の課題に対し、住民参加のまちづくりの事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
給食サービス事業 5,034,000 円	75 歳以上の一人暮らし高齢者及び 80 歳以上の高齢者世帯等で、安否確認が必要とされる方を対象に、ボランティアが弁当を配達し、声かけと見守りを実施します。地域の実情にあわせ、観音寺地区は火曜日、大野原地区は水曜日、豊浜地区は木曜日に配食を実施します。
地域サロン活動支援事業 9,815,000 円	地域の住民が主体となり多世代で取り組む事業に助成をします。
地域福祉活動計画推進事業 871,000 円	平成 20 年に策定された地域福祉活動計画を基礎として 5 か年ごとに見直しを行い、今年度は、第 3 次地域福祉活動計画を策定します。策定に当っては、

	住民座談会を開催し、地域の福祉課題を発掘、共有し、住民、行政、社協が一体となって課題解決を図ります。また重点的に取組みを行う課題に対して作業部会を職員間で開催し地域福祉の向上を目指します。
ふれあい・いきいきサロン事業 14,410,000円	高齢者の生きがい、仲間づくり、介護予防、引きこもりの防止等のため、軽体操、おしゃべり、レクリエーション等を実施する「ふれあい・いきいきサロン」に月2回まで助成します。
安心生活基盤構築事業 360,000円 (観音寺福祉総合相談センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談センターにおいて、生活のしづらさを抱えている相談者が、住みなれた地域で自立した生活が送れるように、寄り添いながら相談や支援をします。 ・社会福祉関係者との情報交換を行い、市社協がプラットフォームの役割が担え活用できるようネットワークを築きます。 ・生活困窮者にフードバンクや法外援護費貸付事業を利用しながら、自立した生活ができるように、継続した支援を行っていきます。
要援護者（児）に対する支援事業	ひとり親家庭に対する相談支援は、専門機関につなぎ問題解決に導きます。また、要保護児童対策地域協議会とも連携します。

4 ボランティアセンター活動事業

ボランティアを希望する人の相談や情報提供、ボランティア団体やNPOの活動紹介を行い、ボランティア活動の活発化を図ります。

事業名・事業費	内容
ボランティアセンター活動事業 486,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティアやボランティア団体の登録、紹介をします。 ・ボランティア活動の情報収集をします。 ・ボランティア個人及び団体の育成をします。
子育て支援に関する事業	託児ボランティアや子育て支援者の養成講座、連絡会等を実施します。
ボランティアの啓発・情報収集 周知・交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまつりの開催を支援します。 ・「社協情報紙えがお」にボランティア団体の各活動を紹介します。
ボランティア活動保険事業	ボランティア活動中の事故等に対応する保険請求事務、保険加入事務を行います。

ボランティア団体への備品や機材の貸出（無料）	プロジェクター、スクリーンなどの備品や機材をボランティア団体へ無償で貸出し、ボランティア活動を支援します。
介護支援ボランティア活動支援事業 1,130,000 円	「ほほえみサポーター」として登録し、弁当の配達や施設ボランティア・サロンのボランティア活動、個人宅への声かけ見守り活動を対象として、ポイントを付与し活動を支援します。
市ボランティア連絡協議会との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市ボランティア連絡協議会事務局を運営します。 ・各種行事への参加協力を行います。 ・ふくしまつり 2017 実行委員会を運営します。 ・ふくしまつり 2017 に協力を行います。

5 共同募金助成事業

共同募金委員会から助成を受け事業を実施をします。

事業名・事業費	内 容
独居高齢者等安否確認助成事業 1,552,000 円 (うち助成金 1,500,000 円)	民生委員児童委員が実施する 75 歳以上の独居高齢者の安否確認事業に対し、各地区社会福祉協議会へ助成します。
社協情報紙「えがお」の発行 1,452,000 円 (うち助成金 1,000,000 円)	社協情報紙「えがお」印刷費とホームページ、アットワンス配信事業（携帯情報メール配信）を実施します。
福祉委員研修助成事業 267,000 円 (うち助成金 196,000 円)	地域で支え合うまちづくりのための研修や、民生委員・児童委員、自治会長と連携を図るために小地域でのネットワーク会議を開催します。
ボランティアスクール開催助成事業 368,000 円 (うち助成金 270,000 円)	ボランティアスクールの開催事業とふれあい・いきいきサロンリーダー研修事業を実施します。
社会福祉施設体験学習助成事業 70,000 円 (うち助成金 70,000 円)	市内中学校の生徒が福祉施設で体験を行い、高齢者とふれあいを通して福祉の心を養う事業を実施します。
福祉教育推進助成事業 90,000 円 (うち助成金 90,000 円)	小・中学生に共同募金の理解と福祉教育を推進する事業に助成します。
子育て支援助成事業 112,000 円 (うち助成金 100,000 円)	子育て中の保育者と子どものための子育て講座を実施します。
社会福祉大会開催助成事業 1,215,000 円 (うち助成金 590,000 円)	多年にわたり福祉活動の発展に貢献された方々の顕彰と、地域福祉の推進、醸成のための記念講演を実施する社会福祉大会を開催します。

災害ボランティアセンター推進事業 142,000 円 (うち助成金 100,000 円)	災害時に被災者の支援ニーズの把握、整理や支援活動を希望するボランティアの受入などを行う災害ボランティアセンターの運営に係る研修会や訓練、地元ボランティアの養成を推進します。
歳末たすけあい助成金事業 2,300,000 円 (うち助成金 2,300,000 円)	市内出身の福祉施設入所者と養護学校、作業所等の通所者（児）へ歳末見舞金を渡します。

6 訪問介護事業

要支援・要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り住み慣れた自宅で自立した生活が営むことができるよう、介護支援計画に基づきヘルパー（訪問介護員）を派遣し、身体介護、生活援助を行います。

また、経営の見直しを行うほか、介護職員処遇改善制度の活用やヘルパーの介護技術の向上に努めるなど人材育成を行い、市民のニーズに応じていきます。

指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護事業

事業名・事業費	内 容
訪問介護事業 介護予防訪問介護事業 81,546,000 円	訪問介護事業は、利用者の有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようケアプランに沿って、入浴、排泄、食事の介護のほか生活全般にわたる援助を行います。 介護予防訪問介護事業は、要支援状態の維持若しくは改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるようケアプランに沿って、入浴、排泄、食事の介護のほか生活全般にわたる援助を行います。
キャリアアップ・スキルアップのための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者と訪問介護員によるケース検討会を開催します。 ・訪問介護員の資質の向上を目指した研修会や講演会に参加します。 ・介護職員のスキルアップのため、定例会における講師を招いた研修やグループワークなどにより介護技術やコミュニケーション力の向上を図ります。
人材育成	実習生の受け入れを行います。

7 生活支援事業

(1) 訪問介護員の派遣事業

事業名・事業費	内 容
生活支援訪問事業 29,275,000 円	観音寺市が指定する介護予防・日常生活支援総合事業の認可を受け、生活援助に努めます
訪問支援員派遣事業 727,000 円	介護保険や生活支援訪問事業等の枠を超えたサービスを利用者負担で行います。

(2) 精神障害者ヘルパー等派遣事業

事業名・事業費	内 容
精神障害者ヘルパー事業 792,000 円	精神障害者デイケア「みつより会」へ参加し、社会参加の支援を行います。(毎月第2火曜日)

(3) 精神障害者等デイケア事業

事業名・事業費	内 容
精神障害者等デイケア事業 2,066,000 円	利用者の地域社会での安定した生活につながるものとするため、集団指導、個人指導、グループワークなどを効果的に実施します。デイケアの企画や準備を利用者が主体的に取り組めるように考慮し実施します。 場所：東ふれあいクラブ（毎週金曜日）

(4) 長期休暇中預かり事業

事業名・事業費	内 容
長期休暇中預かり事業 340,000 円	療育手帳の有無にかかわらず、観音寺市、三豊市内の5歳児から中学生までを対象として、発達の遅れや障がいのある児童・生徒を、夏休み中に一時的な預かりを行います。 場所 豊浜福祉会館 時期 8月18日～31日（土・日曜日を除く）

8 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障害、知的障害、精神障害、難病等のある方々が自立した日常生活を営むことができるよう、ヘルパーを派遣します。

指定居宅介護事業

事業名・事業費	内 容
指定居宅介護事業 21,583,000 円	身体障害者や知的障害、精神障害のある方々が自立した日常生活を営むことができるようヘルパーを派遣します。

指定重度訪問介護事業 52,000 円	重度の肢体不自由者又は難病者で、常時介護を要する方の身体介護や家事援助、移動介護、見守り等生活全般を支援します。
指定同行援護事業 3,131,000 円	視覚障害の方への障害者総合支援法に基づく同行援護の派遣を行います。
移動支援事業 1,203,000 円	肢体不自由者で外出に車いすを使用する方や、視覚障害者、知的障害者、精神障害者で屋外での移動に著しい制限のある方を対象に外出の支援を行います。
キャリアアップ、スキルアップのための研修会の参加及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者が訪問介護と合同でケース検討会を開催します。 ・ヘルパーの資質向上を目指して定例会での研修や専門研修に参加します。
人材育成のための研修の受入	介護職員を目指す人の研修を受け入れ、訪問介護に対する正しい理解と介護職員の人材を養成します。

(2) 地域生活支援センターえがお

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように相談に応じ、サービス等利用計画を作成し地域で生活が送れるように支援します。

① 香川県指定事業

事業名・事業費	内 容
指定一般相談支援事業 (地域移行支援・地域定着支援) 5,170,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援：入所している障がい者や精神病院に入院している精神障害者に対して、住居の確保、その他、地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じます。 ・地域定着支援：居宅で単身等で生活する障がい者のうち、地域生活を継続していくための常時連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者に対して、常時連絡体制を確保し障がいの特性に起因した緊急時の支援や対応を行います。

② 観音寺市受託事業

事業名・事業費	内 容
指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業	福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介、地域自立支援協議会の運営、その他障がい者の在宅生活を支えるために必要な事業を実施するために、相談支援専門員を設置し事業の運営にあたる。

③ 観音寺市指定事業

事業名・事業費	内 容
指定特定相談支援事業 3,845,000 円	サービス等利用計画の作成や支給決定後の見直し（モニタリング）を行います。
指定障害児相談支援事業 302,000 円	障がいを持つ児童が身近な地域でサービスを受けながら生活ができるよう支援計画を立てます。

9 観音寺市社会福祉センター等維持管理事業

事業名・事業費	内 容
観音寺市社会福祉センター等維持管理事業 6,369,000 円	市民の福祉相談の窓口などとして、利用しやすい社会福祉センター等の維持管理、運営を行います。

10 福祉サービス利用援助事業

事業名・事業費	内 容
日常生活自立支援事業 7,770,000 円 (県社協受託事業費 6,300,000 円)	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき日常生活自立支援事業を、香川県社会福祉協議会から一部委託を受けて実施します。 高齢者や障がい者等で判断能力に不安があり自己選択や自己決定が難しい人が、安心して生活できるように日常生活の自立を支援します。 ・福祉サービス利用援助サービス ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス
成年後見・認知症支援事業 300,000 円	高齢者や認知症高齢者がその尊厳を保持し、長年住みなれた地域社会で生活が出来るよう、高齢者等の権利を擁護し、地域支援体制の構築とネットワーク化を推進する。 ・成年後見制度の相談、支援、普及、啓発事業 ・市民後見人養成講座の実施 ・法人後見事業検討委員会の開催
住宅保証事業	日常生活自立支援事業を利用している高齢者、障害者等で市営住宅の賃貸借契約の保証人が選定できない人に対し社会福祉協議会が保証人となる。 ・検討会議の開催

11 生活福祉資金等貸付事業

事業名・事業費	内 容
生活福祉資金貸付事業 県社協受託費 177,000 円 生活福祉資金相談員設置事業 県社協受託費 1,384,000 円	更生資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養介護資金、災害援護資金の6資金の貸付を行うとともに、利用している人への償還事務を行います。
生活福祉資金つなぎ資金貸付事業 市社協単独事業 415,000 円	緊急に生計の維持が困難になった世帯に対して3万円までの資金貸付を行います。
高額療養費つなぎ資金貸付事業 3,007,000 円	医療機関、薬局等への一定額を超えた自己負担分の支払いが困難な者に資金貸付を行います。

12 介護員養成研修事業

事業名・事業費	内 容
介護員養成研修事業 1,700,000 円	介護職員としての基礎的知識や技術を習得するため介護職員初任者研修を行います。

13 香川おもいやりネットワーク事業

事業名・事業費	内 容
香川おもいやりネットワーク事業 264,000 円	香川県内の社会福祉法人施設や社会福祉協議会、民生委員・児童委員をはじめとする関係機関・団体が協働し実施している香川おもいやりネットワーク事業を活用し、困難な事例は香川思いやりネットワーク事業につなぎ、利用者の自立が図れるような支援方法を構築します。

II 公益事業区分

1 訪問入浴介護事業

在宅の要介護者の自宅を入浴車で訪問し、ケア計画に基づき、その人にあった入浴を介助します。

事業名・事業費	内 容
指定訪問入浴介護事業 12,202,000 円	看護師（准看護師）、介護職員等の専門職員が要介護者の自宅に浴槽を持ち込んで入浴の介助を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスを行います。

2 居宅介護支援事業

利用契約者に対して、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高いケアマネジメントを行います。また、緊急対応が必要な事例や支援困難な事例に対しては、検討会や研修会

を実施します。

事業名・事業費	内 容
介護サービス計画の作成 31,799,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護計画・介護予防計画の作成 ・初期相談、ケアプラン、サービスの実施、モニタリング、評価のケアマネジメントサイクルの実施
介護認定調査の受託	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定調査（訪問調査）を実施
サービス向上のための研修会及び会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 ・認知症研修会（年2回） ・観音寺市・三豊市介護支援専門員連絡会 ・認定調査員研修会（年1回） ・主任介護支援専門員連絡会（年2回） ・香川県介護支援専門員スキルアップ研修
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県介護支援専門員実務研修実習生受入

3 地域包括支援センター事業

高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行う地域包括ケアを推進します。保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員が、その専門知識や技能を活かしながらチームとして活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、総合的・重層的なサービスネットワーク事業を行います。

事業名・事業費	内 容
訪問型サービス (第1号訪問事業) 236,000 円	総合事業により、保健師や理学療法士が提供する支援を短期集中して行うことによる予防サービスを実施します。
通所型サービス (第1号通所事業) 1,342,000 円	総合事業により、保健師や医療専門職が提供する支援を短期集中して行うことによる予防サービスを実施します。 ・さわやか栄養教室 5回
介護予防ケアマネジメント事業 (第1号介護予防支援事業) 39,877,000 円	要支援者への予防給付支援と、地域支援事業における介護予防ケアマネジメントにより、市民が主体的に自立した生活を送ることができるようケアプランを作成し支援します。
介護予防普及啓発事業 4,576,000 円	第1号被保険者を対象に、地域において各種介護予防教室や講座を開催することにより、介護予防に関する知識の普及・啓発や自主的な介護予防に係る活動を育成し支援します。 ・シニアエアロビクス教室 12回 ・のびのび教室 84回 ・はつらつ会 51回 ・元気なのう(脳)教室 12回

	<p>・脳活性化教室(新規) 24回</p> <p>介護予防をパンフレット等で広く啓発するほか、介護予防手帳を作成し高齢者個々が介護予防に関心を持ち自己管理ができるように支援します。また、ふれあい・いきいきサロンにより介護予防を図ります。</p>
<p>一般介護予防事業評価事業</p> <p>108,000円</p>	<p>第1号被保険者を対象に実施した一般介護予防事業について、年度ごとに事業評価項目による事業効果の評価を行います。</p>
<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>171,000円</p>	<p>理学療法士が、地域の「いきいきサロン」等に出向き、介護予防体操を行います。</p>
<p>包括的支援業務</p> <p>18,520,000円</p>	<p>地域の社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援、介護支援専門員のネットワーク体制の構築と整備、支援困難事例に対応する介護支援専門員への支援体制の構築を行います。</p> <p>高齢者の生活の困りごとに関する相談や、虐待を地域の関係機関と連携して解決していきます。</p> <p>ケアマネージャーと定期的に連絡会を開催し、情報提供を行うとともに困難事例への対応を支援します。</p>
<p>家族介護支援事業</p> <p>255,000円</p>	<p>保健師等により、在宅介護を行っている家族に対して相談や助言を行い、家族の介護負担が軽減できるように努めます。</p>
<p>認知症サポーター養成事業</p> <p>91,000円</p>	<p>認知症の方を地域で支えるためにサポーターを養成し、住み慣れた地域で生活ができるような地域づくりを行います。</p>
<p>包括的支援業務・社会保障充実分</p> <p>2,460,000円</p>	<p>医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者の連携により進めていきます。</p>
<p>介護予防支援事業</p> <p>43,173,000円</p>	<p>要支援者の依頼により、介護保険法に基づく相談やケアプランを作成し、指定介護予防サービスの提供が確保されるよう事業者との連絡調整や、サービス担当者会議において評価を行います。</p>

4 ファミリー・サポート・センター事業

事業名・事業費	内 容
ファミリー・サポート・センター事業 5,149,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるように、地域で支え合うセンターを目指し、まかせて会員養成講座、フォローアップ講座、会員交流会などを開催します。 ・会員登録を推進します。 ・ファミサポ通信を発行します。

Ⅲ その他目的達成のために必要な事業

事業名	内 容
観音寺市民生委員児童委員協議会事務局	<p>各地区民生委員児童委員協議会の事務局として、会務、研修、事業の企画を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査票の管理 ・観音寺市民生委員児童委員協議会理事会の開催（毎月第2火曜日） ・主任児童委員部会の開催（毎月第3木曜日） ・市総会、ブロック別研修会、会議の開催等 ・県民生委員児童委員協議会連合会の研修に参加 ・民生委員創設100周年記念行事の参加
観音寺市共同募金委員会事務局	<p>赤い羽根をシンボルとする共同募金を地域福祉の推進のため、有効に活用できるよう事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金事務局の運営（運営委員会、審査委員会の開催） ・香川県共同募金会との連携 ・災害見舞金支給事業の実施 ・募金活動の展開 10月～12月 法人募金、戸別募金、職域募金、学校募金 街頭募金の実施（10月の予定） ・助成事業 地域福祉推進事業 : 4,152,158 円 小地域福祉活動事業 : 3,757,300 円 地域福祉活動支援事業 : 4,176,000 円 ・歳末たすけあい運動の推進（12月1日～31日） 戸別募金、募金箱、学校募金、一般募金の実施 街頭募金の実施（12月の予定） ・社会福祉施設入所者及び通所者への歳末たすけあい見舞金を助成

<p>日本赤十字社香川県支部 観音寺市地区事務局</p>	<p>日本赤十字社の使命に基づく事業を効果的に運営するために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社資募集の推進 ・地域奉仕団事業、特殊奉仕団事業（赤十字奉仕団“癒しのタッチ”） ・青少年赤十字事業の推進、赤十字講習会の推進 ・モデル奉仕団推進事業 ・応急援護事業の活用
<p>観音寺市老人クラブ連合会事務局</p>	<p>「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」をモットーに、市内高齢者が自ら集い、地域の担い手としていきいきと輝きながら老人クラブ活動を推進していくために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市老人クラブ連合会開催行事 ・各支部老人クラブの開催行事 ・香川県老人クラブ連合会行事の協力
<p>観音寺市遺族連合会事務局</p>	<p>英霊の顕彰と慰霊に関する事業等を行うために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市遺族連合会総会、正副会長会、観音寺支部理事会、市・支部事業の推進 ・県、県遺族連合会行事への協力 ・市追悼式への協力

平成 29 年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧

【受託事業】

事業名	金額 (円)
地域サロン活動支援事業	9,379,000
ふれあい・いきいきサロン事業	14,400,000
介護支援ボランティア活動支援事業	1,000,000
精神障害者ヘルパー等派遣事業	792,000
精神障害者等デイケア事業	1,976,000
長期休暇中預かり事業	300,000
移動支援事業	1,200,000
指定一般相談支援事業	5,160,000
成年後見・認知症支援事業	300,000
高額療養費つなぎ資金貸付事業	1,000,000
介護職員養成研修事業	500,000
地域包括支援センター事業	①～⑬計 67,600,000
①訪問型サービス (第1号訪問事業)	236,000
②通所型サービス (第1号通所事業)	1,342,000
④介護予防ケアマネジメント事業 (第1号介護予防支援事業)	39,857,000
⑤介護予防普及啓発事業	4,576,000
⑧一般介護予防事業評価事業	108,000
⑨地域リハビリテーション活動支援事業	171,000
⑩包括的支援業務	18,504,000
⑪家族介護支援事業	255,000
⑫認知症サポーター養成事業	91,000
⑬包括的支援業務・社会保障充実分	2,460,000
観音寺ファミリー・サポート・センター事業	5,149,000
市老人クラブ連合会運営管理事業	2,062,000
合 計	110,818,000

【補助事業】

事業名	金額 (円)
役職員運営事業	55,671,000
社会福祉大会開催事業	624,000
心配ごと相談・法律相談	931,000
法外援護見舞金等支給事業	80,000
給食サービス事業	2,043,000
合 計	59,349,000

